

【担当者名】 冨家 直明 (tomie@hoku-iryo-u.ac.jp) 野田 昌道 百々 尚美 柳生 一自 金澤 潤一郎 本谷 亮

#### 【概要】

国内外の関連研究のレビューを通して、学術的・臨床的意義の認められる独創的なテーマを学生自ら設定し、心理科学的手法を用いた研究を実施する。この体験を通じて、心理学における高度な問題解決能力を体得するとともに、科学者実践家モデルの理念を有した公認心理師にふさわしい自律的で継続的な学術活動を実践する態度とスキルを獲得する。研究の遂行に関しては、法的・倫理的問題に配慮する。また修士論文の作成にあたっては、日本心理学会の学術論文執筆要領等を参考に科学的論文の書式や本研究科の各種規程に従う。

#### 【学修目標】

- (1) 問題意識、研究目的及び研究テーマを明確に設定できる。
- (2) 研究テーマに関連する国内・国外の先行研究のレビューが適切にできる。
- (3) 研究目的、研究テーマに沿って妥当な研究方法を採用できる。
- (4) 修士論文として適切かつ十分なデータを収集できる。
- (5) 研究方法で示されている分析が適切でき、結果として提示できる。
- (6) 結果に基づき、必要かつ十分な文献を引用し、適切な考察ができる。
- (7) 首尾一貫した論理構成のある論文が書ける。
- (8) 十分かつ適切な記述と、規程の様式に沿った論文を作成できる。
- (9) 独創性を有し、当該研究分野の発展に寄与する論文を作成できる。
- (10) 研究の実施、結果の公開において倫理的な配慮をすることができる。

#### 【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

#### 【評価方法】

本単位の修得にあたっては、修士論文中間報告会及び、最終報告会における発表と審査を受け合格する必要がある、審査要件は以下の通りである。

心理科学研究科臨床心理学専攻修士課程の学位授与方針が定める臨床現場において人の尊厳を重んじた科学者・実践家として自律できる者と認められるに相当する内容および水準であることに加え、北海道医療大学学位規程、同大学院心理科学研究科学学位規程施行細則に基づく手続きを経て提出された学位論文（修士論文）に対し、以下の(1)～(10)の基準に則して審査を行う。

- (1) 問題意識、研究目的及び研究テーマが明確である。
- (2) 研究テーマに関連する国内・国外の先行研究のレビューが適切に行われている。
- (3) 研究目的、研究テーマに沿って妥当な研究方法が採用されている。
- (4) 修士論文として適切かつ十分なデータが収集されている。
- (5) 研究方法で示されている分析が適切になされ、結果として提示されている。
- (6) 結果に基づき、必要かつ十分な文献を引用し、適切な考察がなされている。
- (7) 論文は首尾一貫した論理構成になっている。
- (8) 論文の記述が十分かつ適切であり、規程の様式に沿っている。
- (9) 論文の内容は独創性を有し、当該研究分野の発展に寄与するものである。
- (10) 研究の実施、結果の公開において倫理的な配慮がなされている。

#### 【備考】

ヒトを対象とした研究（文献研究などを除く）は事前に、本学心理科学研究科倫理委員会の承認を得る必要がある。また中間発表会、及び研究成果発表会における発表が必要である。

#### 【学修の準備】

課題研究に応じた準備について課題研究指導担当教員から別途指示する。

#### 【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

以下の要件を満たし、臨床現場において人の尊厳を重んじた科学者・実践家として自立できる者と認められ、修了後は公認心理師として社会に貢献することが期待できる能力を修得した者に対して、「修士（臨床心理学）」の学位を授与する。

1. 心理科学研究科臨床心理学専攻（修士課程）課程に2年以上在学し、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、本研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

本科目の内容は、上記のディプロマ・ポリシーに適合している。

#### 【実務経験】

担当教員全員が公認心理師である。

**【実務経験を活かした教育内容】**

公認心理師をはじめとする専門職としての実務経験を活かした指導を行う。